

# 川崎市国際施策推進プラン

## 第1期実行プログラム



- 基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち
- 基本目標2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち
- 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

川崎市  
平成 28 (2016) 年 3 月

# データと絵で見る川崎のグローバル化 Kawasaki's globalization in data graphics

-主な川崎の魅力-



◇川崎市がめざすグローバル都市像◇

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！

そして市民が住み続けたい！世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎

- 川崎市のグローバル化の現状がわかるデータ -

行ってみたい

外国人宿泊者数

平成 26(2014)年  
年間外国人宿泊者数  
**15 万人**

※ 主要 20 宿泊施設の外国人宿泊者 84,965 人 × 1.74 (市内宿泊施設総部屋数/主要宿泊施設部屋数) で算出

(経済労働局調べ)

住んでみたい

外国人住民人口

平成 27(2015)年 12 月末日  
外国人住民人口  
**32,975 人**

(外国人住民比率 2.3%)

※川崎市人口(平成 27(2015)年 12 月末日)

1,459,287 人

(管区別年齢別外国人住民人口から  
※川崎市人口は町丁別年齢人口統計から)

働いてみたい

外資系企業本社数

平成 27(2015)年度  
市内外資系企業立地数  
**37 社**

※全国総数 3,117 社

東京都 2,378 社

横浜市 180 社

大阪市 84 社

かわさき産業振興プラン(平成 28(2016)年 2 月)から【出所】東洋経済新報社「外資系企業総覧 2015」

留学生

平成 26(2014)年  
市内在住留学生数  
**2,521 人**

※上位 5 か国

1 中国 1,184 人

2 ベトナム 381 人

3 韓国 227 人

4 台湾 193 人

5 タイ 91 人

(住民基本台帳の在留資格別外国人住民人口から)

多様な国籍

平成 27(2015)年 12 月末日  
国籍・地域数  
**125 か国**

※上位 5 か国

1 中国 11,322 人

2 韓国・朝鮮 7,822 人

3 フィリピン 3,849 人

4 ベトナム 1,733 人

5 台湾 863 人

(住民基本台帳の国籍・地域別外国人住民人口から)

働く外国人

平成 27(2015)年 10 月分  
外国人労働者数  
**11,334 人**

※市内各公共職業安定所管内の事業所で雇用されている外国人数(鶴見区含む)

(川崎公共職業安定所(川崎区・幸区・※鶴見区)及び川崎北公共職業安定所(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)調べ)

国内外からの HP へのアクセス

平成 26(2014)年度  
市観光協会 HP への訪問件数  
**391,747 件**

※訪問件数の多い国等トップ 3

1 位 日本

2 位 アメリカ

3 位 台湾

(市観光協会調べ)

これからも住んでいたい

平成 27(2015)年  
「これからも住んでいたい」と答えた割合  
**71.2%**

※日本人も含む

(3,000 人を対象とした平成 27 年度第 2 回市民アンケート調査結果)

外国人住民生産年齢人口割合

平成 27(2015)年 12 月末日  
外国人住民生産年齢人口割合  
**85.1%**  
(28,072 人)

※川崎市全体

平成 27(2015)年 12 月末日  
985,698 人 67.5%

※生産年齢人口(15 歳~64 歳)

(管区別年齢別外国人住民人口から  
※川崎市人口は町丁別年齢人口統計から)

# 目次

## 第1章 第1期実行プログラム策定にあたって……………1

1 実行プログラムについて……………	1
2 国際施策推進プランの概要……………	2
(1) 国際施策推進プラン策定の目的……………	2
(2) 国際施策推進プランの計画期間……………	2
(3) 川崎市を取り巻く社会経済情勢……………	2
(4) これまでの取組……………	3
(5) 川崎市の強みと魅力……………	4
(6) 今後の取り組むべき課題……………	4
(7) 国際施策を推進するための基本的な考え方……………	4
(8) めざすグローバル都市像……………	4
(9) 国際施策を推進するための基本目標……………	5
(10) 推進体制……………	6
●国際施策推進プラン取組体系……………	7

## 第2章 第1期の取組……………9

基本目標 1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち……………	9
取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積をいかした国際展開……………	9
取組の方向性 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出……………	10
取組の方向性 2 企業の海外展開による国際競争力の強化……………	14
取組の方向性 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開……………	16
基本目標 2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち……………	18
取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上……………	18
取組の方向性 1 国際的認知度向上の促進……………	19
取組の方向性 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり……………	26
取組の方向性 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築……………	28
基本目標 3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち……………	30
取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進……………	31
取組の方向性 1 地域での交流・多文化共生の促進……………	32
取組の方向性 2 誰もが暮らしやすい環境づくり……………	35
取組の方向性 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等……………	45

<b>第3章 プランの進行管理と評価</b> .....	<b>49</b>
1 進行管理.....	49
2 評価.....	49
●第1期の取組一覧.....	51



# 第1期実行プログラム 策定にあたって



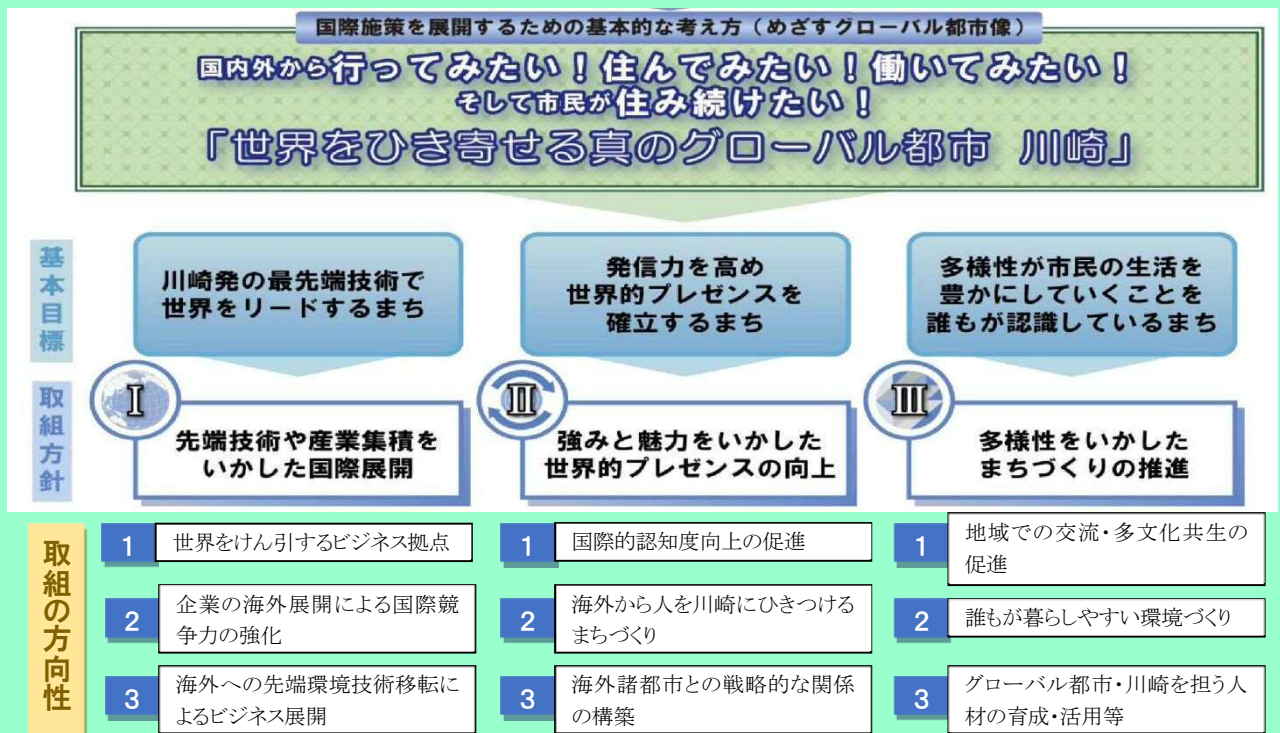
## 1 実行プログラムについて

川崎市国際施策推進プランは、「プラン本編」とプランを推進するための具体的な事業等を位置付けた「実行プログラム」との2層構造としています。

「実行プログラム」は、プラン本編で示した都市像や取組方針に基づき、具体的な取組をとりまとめたものです。

第1期実行プログラムの計画期間は、川崎市総合計画第1期実施計画の計画期間と合わせて、平成28（2016）年度から平成29（2017）年度までの2年間とし、各事業の実施状況の適切な進捗管理を行い、国際施策の着実な推進を図ります。

### 【川崎市国際施策推進プラン】



## 実行プログラム

※具体的な事業等を位置付け

## 2 国際施策推進プランの概要

### (1) 国際施策推進プラン策定の目的

本市では、これまで、姉妹・友好都市をはじめとして海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等をいかした国際貢献などに幅広く取り組むなど、グローバル化の流れに対して、それぞれの分野において課題を克服するための計画やスローガンを掲げ施策を推進してきました。

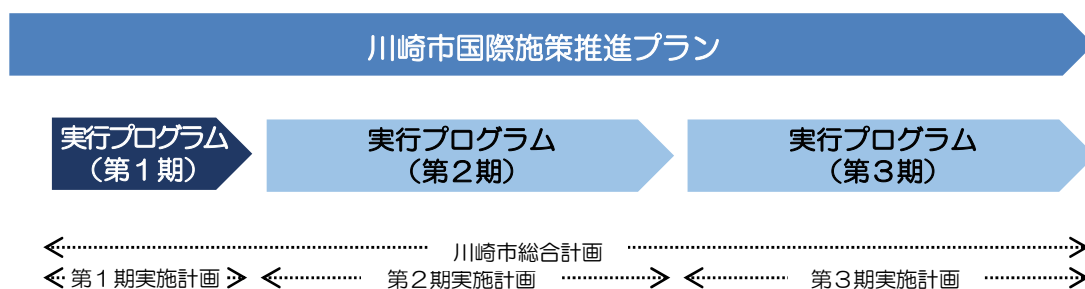
今後、ますますグローバル化が加速し、国際的な都市間競争の激化など本市を取り巻く社会経済状況がより一層大きく変化する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要があります。

こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、平成27（2015）年10月に新たに「川崎市国際施策推進プラン」を策定しました。

### (2) 国際施策推進プランの計画期間

プランの計画期間は、「川崎市総合計画」に合わせ、平成37（2025）年までの概ね10年間としています。

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------



### (3) 川崎市を取り巻く社会経済情勢

経済をはじめとするグローバル化の進展により世界的な都市間競争の激化など、地方自治体においてもグローバル化社会における対応力が問われています。

世界では新興国の経済成長と市場の拡大、世界的な課題の深刻化、インターネット等高度通信技術の普及など、また、国内では人口減少・少子高齢化の進行と国内市場の縮小や外国人市民の増加と多様化、外国人観光客の増加、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、これまで以上にグローバル化に伴う取り組むべき課題が生じています。

#### (4) これまでの取組

本市では、これまで外国人市民に関する先進的な各種の施策をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献や都市イメージ向上の取組など、様々な分野にわたる国際施策を推進してきました。

##### (1) 先進的な外国人市民施策の展開

###### ～多文化共生分野～

###### ○総合的な外国人市民施策

- ・全国に先駆け外国人市民代表者会議を条例で設置
- ・居住支援制度を開始

###### ○学校における取組

- ・日本語指導協力者の派遣
- ・国際教室の設置

##### (2) 友好親善等の推進

###### ～姉妹・友好都市等との交流分野～

###### ○友好親善交流

- ・世界8都市と姉妹・友好都市提携

###### ○包括的な関係から分野別の交流へ

- ・瀋陽市 ⇄ 川崎市  
(環境技術交流協力)
- ・ザルツブルク市 ⇄ 川崎市  
(音楽を通じた交流)

##### (3) 市民団体等への活動支援

###### ～市民レベルの交流～

###### ○国際交流センター等における取組

- ・イベントや各種講座の開催
- ・市民ボランティアの活動支援

###### ○市民団体等による取組

- ・外国人市民との交流
- ・日本人・外国人親子交流
- ・国際理解教育の講師の派遣

##### (4) ビジネスの国際化を支援

###### ～経済・産業分野～

###### ○経済・産業交流

- ・ビジネスマッチング支援
- ・起業家の誘致・育成

###### ○キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成

- ・ライフサイエンス・環境分野の研究等

###### ○外国人観光客の誘致

- ・羽田空港近隣都市との連携

##### (5) 環境技術の移転による国際貢献

###### ・産業交流の推進

###### ～環境分野～

###### ○友好都市等との環境技術交流

- ・瀋陽市・上海市から環境技術研修生の受入

###### ○国際貢献・産業交流

- ・「川崎環境技術展」の開催
- ・「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催

##### (6) 都市イメージ向上の取組

###### ～シティプロモーション分野～

###### ○フォーリン・プレスセンター等との連携による海外記者の取材対応

###### ○様々な分野における海外への情報発信

- ・ホームページ・パンフレットによる観光情報の発信
- ・世界的な総合科学雑誌への掲載やニュースレターの配信

##### (7) 東アジアの物流拠点としての

###### さらなる充実強化

###### ～港湾分野～

###### ○国際競争力の強化

- ・京浜港広域連携の推進
- ・海外諸港へのポートセールス

###### ○友好港ベトナム・ダナン港との交流

###### ○中国・連雲港港との交流

##### (8) 世界の水環境改善で国際貢献

###### ～上下水道分野～

###### ○水ビジネスの海外展開

- ・「かわさき水ビジネスネットワーク」の設立

###### ○海外への職員派遣による技術協力

- ・JICA技術協カプロジェクト



#### (5) 川崎市の強みと魅力

グローバル化の進展に伴い、様々な目的地に選ばれるための都市間競争が激しさを増しており、インターネットなど高度通信技術が急速に普及する中、人々の関心を呼ぶためには、どこに行くにも便利な都市、最先端技術開発の拠点都市、日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市、文化芸術・スポーツの発信都市、オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市、外国人市民施策の先進都市といった他地域にはない川崎の魅力・強みを最大限にいかしながら本市の国際施策を進めていく必要があります。

#### (6) 今後の取り組むべき課題

世界が認めるグローバル都市としてのさらなる飛躍を遂げるために、より一層の都市間競争力の強化と、世界の中で、とりわけ、成長著しいアジアの中で、本市の存在感を向上させる必要があります。

本市が今後も持続的に成長するためには、本市を取り巻く現状やこれまでの取組、外国人市民意識実態調査結果の分析と課題を抽出することなどにより将来を展望し、新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市づくり、「最先端技術都市川崎」や観光資源などを活かした世界的な都市イメージの向上、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組、多様性を活かしたまちづくりなどの国際施策を展開していく必要があります。

#### (7) 国際施策を推進するための基本的な考え方

本市が将来にわたり良好な市民サービス提供に向け継続的に発展していくためには、世界的な強みである環境、ライフサイエンス分野など世界に誇る最先端技術開発など他地域にはない本市の強みと魅力を発信し世界的な存在感を高めることで新たな人材や投資を呼び込み、さらに都市が発展する好循環を推進していく必要があります。

また、市内には様々な国にルーツを持つ人々が共に暮らしており、多様な文化が出会い、生活を潤いある豊かなものにしてきました。今後も、海外から人や企業が集まる中、多様な人材が持つ文化や価値観を大切にして、産業の創造性を高め、市民の広い視野や真の相互理解を育み、都市の発展につなげていきます。

そして、誰もが存在価値を発揮できるよう、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを受け入れる国際的な意識を持つ、世界に誇れる質の高い都市をめざします。

#### (8) めざすグローバル都市像

本市が考えるグローバル都市は、これまで先進的に取り組んできた国際施策をさらに先へと進めるとともに、本市が持つ強みや魅力を最大限にいかしながら、世界から選ばれる都市をめざしていくこととします。

この考え方をめざすグローバル都市像として掲げ、本市が市民から住み続けたいと思われるまちであるとともに、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいと世界をひき寄せる都市になっているべきというシナリオを「めざすグローバル都市像」として掲げました。

#### めざすグローバル都市像

**国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！  
そして市民が住み続けたい！  
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」**

#### (9) 国際施策を推進するための基本目標

(7) で示した「基本的な考え方」で国際施策を推進し、真のグローバル都市をめざすために、次の3つの基本目標を掲げました。

#### 基本目標

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

#### ○川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などを活用した産業の育成、さらに世界に誇れる優れたものづくり技術の応用、市内企業の市場開拓の支援等で新しい成長分野を取り込んだ力強い産業都市をめざします。

#### ○発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献に取り組む姿を積極的に発信し、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。

また、ミュージア川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの素晴らしい地域資源があることを市民が認識し、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

## ○多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

地域社会を構成するかけがえのない一員である外国人市民や外国企業等が安心・安全にいきいきと活躍できるよう取組を進めるとともに、引き続き言葉や文化の違いによる課題への支援や、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観などを受け入れ理解を深める取組を一層推進します。さらに、グローバル社会で通用する人材の育成に取り組めます。

### (10) 推進体制

関係部署が横断的に連携しながら計画的・効果的に推進されるよう庁内に「川崎市国際施策推進委員会」を設置し、プランの進捗状況を管理するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図ります。

また、市民、市民団体、企業、(公財)川崎市国際交流協会など国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に取組を推進します。





# 国際施策推進プラン取組体系

基本的な  
考え方

(グローバル  
都市像)

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！  
そして市民が住み続けたい！  
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標

川崎発の最先端技術で  
世界をリードするまち

発信力を高め  
世界的プレゼンスを  
確立するまち

多様性が市民の生活を  
豊かにしていくことを  
誰もが認識しているまち

取組方針・取組の方向性

## I 先端技術や産業集積をいかした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

## II 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

## III 多様性をいかしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

### 主な取組

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

②海外との港湾物流の促進

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

①企業の海外ビジネス展開支援

①環境産業のグローバル化の促進

②上下水道分野における官民連携による国際展開

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

②世界に発信できる魅力づくり

③戦略的な情報発信

①海外観光客の誘致

②海外ビジターの受入環境の整備

①海外都市との互恵的交流の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

②外国人市民の社会参画

①コミュニケーション支援

②生活支援

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

④子育て支援

⑤危機管理

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

②グローバル人材の育成

③市職員の意識の向上





**基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち**

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し国際競争力の強化につなげるとともに、世界の一員としての役割を果たしながら世界をリードする必要があります。

そのためには、本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などを活用した産業の育成、さらに世界に誇れる優れたものづくり技術の応用、市内企業の市場開拓の支援等で力強い産業都市をめざします。

基本目標

取組方針・取組の方向性

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

I 先端技術や産業集積をいかした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

**取組方針 I 先端技術や産業集積をいかした国際展開**

**参考指標**

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	現 状	第1期計画期間 における目標値
キングスカイフロント立地事業所累計数 (総合計画第1期実施計画)	13事業所 (平成27年度)	22事業所以上 (平成29年度)
市が支援したビジネスマッチング成立件数 (総合計画第1期実施計画)	581件 (平成26年度)	630件以上 (平成29年度)

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期計画期間 における目標値
グリーンイノベーションクラスターの年間プロジェクト件数 (かわさき産業振興プラン)	2件 (平成27年度)	5件以上 (平成29年度)
上下水道分野における官民連携による国際展開活動件数 (上下水道局調べ)	42件 (平成26年度)	60件以上 (平成29年度)

## 取組の方向性1

## 世界をけん引するビジネス拠点の創出

世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点の形成や、東アジアの物流拠点をめざす川崎港の機能強化、海外からの人材の生活環境充実に向けた取組を通して、世界から人・企業が集まるビジネス拠点を整備します。

## 計画期間の主な取組

### ① キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>国際戦略拠点地区整備 推進事業</b> 国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区の基盤整備等を進めます。特にキングスカイフロントについては、ライフイノベーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。  <b>&lt;施策4-4-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進</li> <li>●立地企業等の連携促進策の検討</li> <li>●民間企業と連携した利便性向上及び研究活動を活性化するリフレッシュ機能導入に向けた取組の推進</li> <li>●電線類地中化など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の検討</li> <li>●国立医薬品食品衛生研究所の着工</li> <li>●(仮称)神奈川県ライフイノベーションセンターの着工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進、キングスカイフロント地区整備概成</li> <li>●立地企業等の連携促進を図るエリアマネジメントのモデル実施</li> <li>●民間企業と連携した利便性向上及び研究活動を活性化するリフレッシュ機能導入に向けた取組の推進</li> <li>●電線類地中化など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の検討・推進</li> <li>●国立医薬品食品衛生研究所の完成</li> <li>●(仮称)神奈川県ライフイノベーションセンターの運営開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進</li> <li>●立地企業等の連携促進を図るエリアマネジメントの本格実施</li> </ul>	事業推進	臨海部国際戦略本部

※取組名欄の<施策 1-1-1>などの表記は、川崎市総合計画の政策体系別計画の対応施策を表しています。

※担当局名は平成28年4月1日現在のものです。

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>臨海部のPR推進</b> 国際的なイノベーション拠点の形成に向け、国内外における川崎臨海部の認知度を高め、ブランドの確立を図るため、メディア戦略や市民向け広報の実施など、川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を発信します。 <b>&lt;施策4-4-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最新動向に合わせたブランディング戦略の実施</li> <li>●各種メディア等への広報活動の実施</li> <li>●市民向け広報の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最新動向に合わせたブランディング戦略の実施</li> <li>●各種メディア等への広報活動の実施</li> <li>●市民向け広報の実施</li> </ul>	→	事業推進	臨海部国際戦略本部
<b>新川崎・創造のもり推進事業</b> 新川崎・創造のもりを拠点とした産学共同研究開発を促進するとともに、新たな産学交流・研究開発施設の整備を行います。 <b>&lt;施策4-2-3&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●K2タウンキャンパスの管理・運営</li> <li>●K2セミナー等の開催(H27開催数:4回)</li> <li>●NANOBIICを拠点とした産学共同研究の推進</li> <li>●産学交流・研究開発施設の整備に向けた民間事業者の公募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●K2タウンキャンパスの管理・運営</li> <li>●K2セミナー等の開催(開催数:5回以上)</li> <li>●NANOBIICを拠点とした産学共同研究の推進</li> <li>●民間事業者による施設の設計、着工</li> <li>●指定管理者の公募・選定及び入居企業の募集</li> </ul>	→ → → ●施設の竣工 ●施設入居企業の募集	●産学交流・研究開発施設の完成(H30(2018)本格供用開始予定)	経済労働局
<b>羽田連絡道路整備事業</b> 羽田連絡道路の早期整備に向けた取組を進めます。 <b>&lt;施策4-4-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連絡道路の整備に向けた国や関係自治体との協議・調整等</li> <li>●事業計画に係る環境等調査の実施</li> <li>●河川管理者等関係機関との協議・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査・設計の実施</li> <li>●河川管理者等関係機関との協議・調整</li> <li>●東京2020オリンピック・パラリンピックをめざした整備の推進</li> <li>●連絡道路整備を契機としたアクセス機能等の充実に向けた検討・調整</li> </ul>	→ → →	事業推進	臨海部国際戦略本部 建設緑政局

## ② 海外との港湾物流の促進

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>ポートセールス事業</b> 川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。 <b>&lt;施策4-4-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貨物量増大に向けた官民一体となったポートセールスの推進</li> <li>●東南アジア、中国を中心とした新規航路開設(2か年で4航路開設)に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貨物量増大に向けた官民一体となったポートセールスの推進</li> <li>●東南アジア、中国を中心とした新規航路開設に向けた取組の推進</li> </ul>	→ →	事業推進	港湾局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。         </div> <b>&lt;施策4-4-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港港湾計画の改訂(京浜港として東京港・横浜港も同時に改訂)</li> <li>●京浜3港の特例港湾会社の経営統合に向けた検討</li> <li>●コンテナ貨物に係る補助制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾運営会社に対する運営支援、指導・監督</li> <li>●コンテナ貨物に係る補助制度の実施</li> </ul>	→	事業推進	港湾局
<b>友好港ダナン港との交流推進</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。         </div> <b>&lt;施策4-4-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港代表団によるダナン港訪問</li> <li>●ダナン港代表団来訪</li> <li>●川崎港とダナン港を結ぶ定期コンテナ航路の開設に向けた実務的な情報交換の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代表団による両港の相互訪問</li> <li>●定期コンテナ航路の開設に向けた実務的な情報交換の実施</li> </ul>	→	事業推進	港湾局
<b>連雲港港との交流推進</b>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           連雲港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。         </div> <b>&lt;施策4-4-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港代表団による連雲港訪問</li> <li>●連雲港代表団来訪</li> <li>●交流協議に関する新たな覚書の締結</li> <li>●川崎港と連雲港を結ぶ定期コンテナ航路のさらなる利用促進に向けた実務的な情報交換の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代表団による両港の相互訪問</li> <li>●定期コンテナ航路のさらなる利用促進に向けた実務的な情報交換の実施</li> </ul>	→	事業推進	港湾局

### ③ 高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<p><b>川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり</b></p> <p>「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。</p> <p>＜施策4-5-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」の策定(平成27(2015)年3月)</li> <li>●「川崎駅周辺総合整備計画」の改定(平成28(2016)年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の多様な人々に対応した滞在機能や日常生活を支える機能の充実に向けた民間主導の開発への誘導</li> </ul> </li> <li>●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>・北口自由通路での行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信の検討</li> <li>・多言語による案内サインや情報発信ツールの充実の推進</li> </ul> </li> </ul>	<p>→</p>	<p>事業推進</p>	<p>まちづくり局 経済労働局</p>



ASEANをはじめアジアを中心とした海外への販路開拓や海外進出など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内産業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本誌の成長に取り込みます。

■ 計画期間の主な取組

① 企業の海外ビジネス展開支援

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26~27 (2014~2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<p><b>海外販路開拓事業</b></p> <p>海外での販路開拓に係る機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外ビジネス展開を促進します。</p> <p>＜施策4-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外ビジネス支援センター(KOBS)でのワンストップサービスの実施 (H26 支援件数: 264社)</li> <li>●中国(上海、青島、瀋陽、広州)、タイ(バンコク)等での展示会出典による市内企業活動の支援 (H26 出展数: 20社)</li> <li>●海外サポート拠点の中国(瀋陽)、タイ(バンコク)での開設、現地支援体制の構築</li> <li>●タイ工業省、ラオス計画投資省との覚書締結によるタイ・ラオスと市内企業との連携促進やサポート体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外ビジネス支援センター(KOBS)でのワンストップサービスの機能充実とコーディネータによる市内企業の支援 (支援件数: 268社以上)</li> <li>●中国、タイ、ベトナム等での展示会出展による市内企業活動の支援 (出展数: 20社以上)</li> <li>●海外サポート拠点を通じた現地支援体制の展開</li> <li>●タイ・ラオス等と市内企業との連携促進やサポート体制の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外ビジネス支援センター(KOBS)でのワンストップサービスの機能充実とコーディネータによる市内企業の支援 (支援件数: 270社以上)</li> <li>●海外サポート拠点を通じた: 現地支援体制の展開及び検証</li> <li>●タイ・ラオス等と市内企業との連携促進やサポート体制の展開及び検証</li> </ul>	事業推進	経済労働局
<p><b>アジア起業家の誘致・交流促進</b></p> <p>アジア各国からのベンチャー企業等を誘致するとともに、市内企業と交流促進を図ることで、市内産業の活性化を図ります。</p> <p>＜施策4-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●THINK(テクノハブイノベーション川崎)を拠点とした取組の推進</li> <li>●上海市等との環境技術交流事業の実施</li> <li>●環境技術研修生受入等による環境技術の移転促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●THINK(テクノハブイノベーション川崎)を拠点とした取組の推進</li> <li>●上海市等との環境技術交流事業の実施</li> <li>●環境技術研修生受入等による環境技術の移転促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→</li> <li>→</li> <li>→</li> </ul>		経済労働局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>日本貿易振興機構横浜貿易情報センターとの連携</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           市内企業の貿易振興や海外展開などの国際ビジネス支援を行うほか、海外から市内への投資を促進するため、総合支援機関である独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により相談業務、情報提供、国際ビジネスセミナー開催、商談アレンジなどの様々な支援を行います。         </div> <p style="text-align: center;">＜施策4-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェトロとの共催による海外ビジネスセミナー・交流会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェトロとの共催による海外ビジネスセミナー・交流会等の開催</li> <li>●国際的なネットワーク構築、連携などによる市内企業の販路開拓等支援</li> <li>●国際的に活躍する環境・ライフサイエンス分野企業の誘致に向けたジェトロとの連携強化</li> </ul>	→	事業推進	経済労働局
<b>中国福祉産業連携モデルの推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           中国を福祉産業の新規市場の一つと位置づけ、展開を目指す企業間の連携によって事業を推進します。         </div> <p style="text-align: center;">＜施策4-2-2＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国福祉産業連携モデル事業の実施</li> <li>●「ウェルフェアイノベーション推進計画」(平成26(2014)年3月策定)に基づき、ウェルフェアイノベーションフォーラムのプロジェクトとして事業を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国福祉産業連携モデル事業の実施</li> <li>●「ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、ウェルフェアイノベーションフォーラムのプロジェクトとして事業を推進</li> <li>●プロジェクトの創出</li> </ul>	→	事業推進	経済労働局

都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術やノウハウを持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。

計画期間の主な取組

① 環境産業のグローバル化の促進

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<p><b>国際環境産業推進事業</b></p> <p>「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを促進します。</p> <p>＜施策4-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎国際環境技術展の開催 (H26 国際環境技術展におけるビジネスマッチング数：380件)</li> <li>●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施</li> <li>●「グリーン・イノベーション推進方針」の策定、方針に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎国際環境技術展の開催 (国際環境技術展におけるビジネスマッチング数:390件以上)</li> <li>●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施</li> <li>●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際貢献の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎国際環境技術展の開催 (国際環境技術展におけるビジネスマッチング数：400件以上)</li> <li>●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施及び検証</li> </ul>	事業推進	経済労働局
<p><b>環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業</b></p> <p>川崎エコタウン立地企業における資源循環等の取組を支援することで、環境調和型のまちづくりを推進します。</p> <p>＜施策4-2-2＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 (H27 エコ学習参加者:145人)</li> <li>●エコタウン立地企業の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 (エコ学習参加者：150人以上)</li> <li>●エコタウン立地企業の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施 (エコ学習参加者：155人以上)</li> </ul>	事業推進	経済労働局
<p><b>環境関連施設の視察受入</b></p> <p>川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。</p> <p>＜施策4-2-2＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコタウンやエコ学習施設等への、研究者等の視察者の受入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコタウンやエコ学習施設等への、研究者等の視察者の受入</li> </ul>		事業推進	経済労働局 環境局

② 上下水道分野における官民連携による国際展開

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<p><b>上下水道分野における国際展開推進事業</b></p> <p>世界の水環境改善に向けて、水関連企業と連携して上下水道分野の国際展開を推進します。</p> <p>&lt;施策4-1-1&gt;</p>	<p>●かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進</p>	<p>●かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進</p>	<p>→</p>	<p>事業推進</p>	<p>上下水道局</p>

## 基本目標2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち

グローバル化により都市間競争が加速しており、あらゆる分野で国際競争力を高めていくためには、海外都市との連携を図り、健康・医療・福祉、環境分野等の先端技術による国際貢献や、観光・文化などの都市の魅力向上を積極的に発信して、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立する必要があります。

そのためには、市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献に取り組む姿を積極的に発信し、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。また、ミュージア川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの素晴らしい地域資源があることを市民が認識し、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

### 基本目標

発信力を高め  
世界的なプレゼンスを  
確立するまち

### 取組方針・取組の方向性

#### Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

1 国際的認知度向上の促進

2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

3 海外諸都市との戦略的な関係構築

## 取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

### 参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。)

名称 (指標の出典)	現 状	第1期計画期間 における目標値
キングスカイフロントの海外向けホームページがインターネットメディアに掲載され、閲覧された件数 (臨海部国際戦略本部調べ)	3,643件 (平成26年度)	6,000件以上 (平成29年度)
海外向け観光ホームページ(Discover Kawasaki)の閲覧件数 (経済労働局調べ)	28,609件 (平成26年度)	31,300件以上 (平成29年度)



名 称 (指標の出典)	現 状	第1期計画期間 における目標値
市内宿泊施設の年間外国人宿泊客数 (総合計画第1期実施計画)	15万人 (平成26年)	17万人以上 (平成29年)
海外都市訪問受入件数 (総務企画局調べ)	120件 (平成26年度)	130件以上 (平成29年度)

## 取組の方向性1

## 国際的認知度向上の促進

本市に集積する最先端技術などをいかした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、さらなる発展への基盤を築きます。

## 計画期間の主な取組

### ① 先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26~27 (2014~2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組</b> インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。 <b>&lt;施策3-1-1&gt;</b>	●環境省JCM事業の活用による廃棄物管理政策にかかわる調査の実施 ●バンドン市の低炭素都市形成に向けた両市の基本合意書・覚書の締結	●バンドン市の低炭素都市計画の策定支援等に向けた取組	→	事業推進	環境局
<b>マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組</b> マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。 <b>&lt;施策3-1-1&gt;</b>	●環境省・NEDOのJCM事業を活用した、廃棄物利用のバイオマス発電技術の導入にかかわる調査の実施	●実証事業の実施に向けた検討	→	事業推進	環境局
<b>ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組</b> ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。 <b>&lt;施策4-1-1&gt;</b>	●環境省JCM案件形成可能性調査事業の実施	●都市間連携によるヤンゴン市の低炭素化支援の取組の推進	→	事業推進	経済労働局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>地球温暖化対策の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。         </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">＜施策3-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進</li> <li>●優れた環境技術・製品等を認定・認証する「低CO2川崎ブランド」、「川崎メカニズム認証制度」の運用・制度の再構築(H26 低CO2川崎ブランド認定件数:全55件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「(仮称)気候変動適応策基本方針」や国の新たな温室効果ガス削減目標の設定等の動向を踏まえた、「地球温暖化対策推進計画」の改定に向けた検討</li> <li>●再構築後の優れた環境技術・製品等を認定・認証制度の運用、制度及び認定・認証製品等の広報の充実など普及に向けた取組の推進(低CO2川崎ブランド認定件数:全70件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「(仮称)気候変動適応策基本方針」や国の新たな温室効果ガス削減目標の設定等の動向を踏まえた、「地球温暖化対策推進計画」の改定</li> <li>●再構築後の優れた環境技術・製品等を認定・認証制度の運用、制度及び認定・認証製品等の広報の充実など普及に向けた取組の推進(低CO2川崎ブランド認定件数:全80件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな「地球温暖化対策推進計画」に基づく事業の推進</li> </ul>	環境局
<b>環境エネルギーの推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           低酸素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ、総合的なエネルギーに関する取組を推進します。         </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">＜施策3-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「エネルギー取組方針」の策定</li> <li>●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した環境エネルギー等に関する普及啓発の実施(H26 来館者数:14,866人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「エネルギー取組方針」に基づく、国のエネルギーシステム改革等を踏まえた取組の推進</li> <li>●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した環境エネルギー等に関する普及啓発の実施(来館者数:15,000人以上)</li> </ul>	→	事業推進	環境局
<b>国際戦略拠点プロモーションの推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           キングスカイフロントにおける企業の研究内容を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会に出展するなど、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。         </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">＜施策4-4-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロント公式ウェブサイトの運営</li> <li>●研究内容に特化したウェブニュースレターの発行(年3回)</li> <li>●国際総合バイオイベント「Bio Japan」への出展</li> <li>●アジア最大級の国際総合バイオイベント「Biotech」への出展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロント公式ウェブサイトの運営</li> <li>●研究内容に特化したウェブニュースレターの発行(年3回)</li> <li>●国際総合バイオイベント「Bio Japan」への出展</li> </ul>	→	事業推進	臨海部 国際戦略本部
<b>環境技術情報収集・発信の取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           川崎の産業公害の歴史、先進的な取組などの情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。         </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">＜施策3-1-1＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市の先進的な環境技術情報の収集</li> <li>●ポータルサイトを活用した国内外への情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市の先進的な環境技術情報の収集</li> <li>●ポータルサイトを活用した国内外への情報発信</li> </ul>	→	事業推進	環境局

取組名	現状		取組内容・目標		担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>廃棄物処理分野での国際貢献の推進</b> 本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。 <b>&lt;施策3-2-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外からの視察対応や廃棄物行政等の講義の実施</li> <li>●廃棄物処理に関する情報提供等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外からの視察対応や廃棄物行政等の講義の実施</li> <li>●廃棄物処理に関する情報提供等を実施</li> </ul>	→	事業推進	環境局
<b>中国・瀋陽市・上海市と連携した環境改善の取組</b> 本市と瀋陽市・上海市の間で締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市・上海市の環境改善に向けた取組の支援を行います。 <b>&lt;施策3-1-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境技術研修として、中国・瀋陽市、上海市から職員を受入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境技術研修として、中国・瀋陽市、上海市から職員を受入</li> </ul>	→	事業推進	経済労働局 環境局
<b>上下水道分野における技術協力</b> 世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入等を通じた技術協力による国際貢献を行います。 <b>&lt;施策4-1-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受入の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受入の推進</li> </ul>	→	事業推進	上下水道局
<b>グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業</b> 本市との強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。 <b>&lt;施策3-1-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく取組の推進</li> <li>●環境関連技術を有する企業や国・自治体・支援機関等で構成し、環境面での国際貢献や産業の振興に資する取組を行う「かわさきグリーンイノベーションクラスター」の設立(H26 事業者との研究会等の開催数:6回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく取組の推進に向けた、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」と連携した環境ビジネスの国内外の展開支援(事業者との研究会等の開催数:6回)</li> </ul>	→	事業推進	環境局

取組名	取組内容・目標				担当局
	現状	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           国連環境計画(UNEP)との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、工業化途上の都市の環境対策や環境配慮の取組への支援を推進します。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アジア・太平洋エコビジネスフォーラム開催(国際環境技術展と連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アジア・太平洋エコビジネスフォーラム開催(国際環境技術展と連携)</li> </ul>	<div style="text-align: center;">→</div>	事業推進	環境局
<b>水素戦略推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水素供給ネットワークの構築に向けた検討・調整</li> <li>●再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証事業の実施</li> <li>●使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業の検討</li> <li>●再エネ等由来水素活用燃料電池フォークリフト実証事業の検討</li> <li>●鉄道駅等への水素・燃料電池技術の導入、利活用の検討</li> <li>●水素の社会認知度の向上に向けたPR・情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水素供給ネットワークの構築に向けた技術面・運用面等の検証・調整</li> <li>●再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証事業の実施</li> <li>●使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業の実施(水素供給用パイプライン敷設等工事着手)</li> <li>●再エネ等由来水素活用燃料電池フォークリフト実証事業の実施(フォークリフト実証機導入)</li> <li>●鉄道駅等への水素・燃料電池技術の導入・検証</li> <li>●水素の社会認知度の向上に向けたPR・情報発信</li> </ul>	<div style="text-align: center;">→</div>	事業推進	臨海部国際戦略本部
<b>水素戦略推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証事業の実施</li> <li>●使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業の検討</li> <li>●再エネ等由来水素活用燃料電池フォークリフト実証事業の実施</li> <li>●鉄道駅等への水素・燃料電池技術の導入、利活用の検討</li> <li>●水素の社会認知度の向上に向けたPR・情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証事業の実施</li> <li>●使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業の実施(水素供給用パイプライン敷設等工事着手)</li> <li>●再エネ等由来水素活用燃料電池フォークリフト実証事業の実施(フォークリフト実証機追加導入・検証)</li> <li>●新たな水素・燃料電池技術の利活用方策の検討</li> </ul>	<div style="text-align: center;">→</div>	事業推進	臨海部国際戦略本部
<b>水素戦略推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証事業の実施</li> <li>●使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業の検討</li> <li>●再エネ等由来水素活用燃料電池フォークリフト実証事業の実施</li> <li>●鉄道駅等への水素・燃料電池技術の導入、利活用の検討</li> <li>●水素の社会認知度の向上に向けたPR・情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム共同実証事業の実施</li> <li>●使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業の実施(水素供給用パイプライン敷設等工事着手)</li> <li>●再エネ等由来水素活用燃料電池フォークリフト実証事業の実施(フォークリフト実証機追加導入・検証)</li> <li>●新たな水素・燃料電池技術の利活用方策の検討</li> </ul>	<div style="text-align: center;">→</div>	事業推進	臨海部国際戦略本部

## ② 世界に発信できる魅力づくり

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>ミュージア川崎シンフォニーホールの取組の発信</b> 世界屈指の音響を誇るミュージア川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。 <b>&lt;施策4-8-3&gt;</b>	●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供 (H26 主催・共催公演 来場者数：90,920人) ●本市のイメージアップに向けたミュージア川崎シンフォニーホールの国内外への発信の取組の推進	●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供 (主催・共催公演来場者数：100,000人以上) ●本市のイメージアップに向けたミュージア川崎シンフォニーホールの国内外への発信の取組の推進	→	事業推進	市民文化局
<b>音楽のまちづくりの推進</b> 多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。 <b>&lt;施策4-8-3&gt;</b>	●「かわさきジャズ」の開催 (H27 入場者数：22,000人) ●「アジア交流音楽祭」の開催 (H27 入場者数：80,000人) ●オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートの開催	●「かわさきジャズ」の開催 (入場者数：22,000人以上) ●「アジア交流音楽祭」の開催 (入場者数：80,000人以上) ●オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートの開催	→	事業推進	市民文化局
<b>競技スポーツ大会開催・支援事業</b> 国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを観る、支える、楽しみを感じ、自らもスポーツに参加する取組を進めます。 <b>&lt;施策4-8-1&gt;</b>	●国際陸上競技大会(ゴールデングラプリ川崎)の誘致・開催 (H27 入場者数：16,000人) ●多摩川マラソンや多摩川リバーサイド駅伝など多摩川を活用したスポーツ大会等の開催 ●国際トランポリンジャパンオープンの開催	●国際陸上競技大会(ゴールデングラプリ川崎)の誘致・開催 (入場者数：18,000人以上) ●多摩川マラソンや多摩川リバーサイド駅伝など多摩川を活用したスポーツ大会等の開催 ●国際トランポリンジャパンオープンの開催	●国際陸上競技大会(ゴールデングラプリ川崎)の誘致・開催 (入場者数：21,000人以上) ●多摩川マラソンや多摩川リバーサイド駅伝など多摩川を活用したスポーツ大会等の開催	●国際大会の開催に向けた検討	市民文化局
<b>東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会運営支援をはじめ、大会を契機として本市への愛着を育み、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。 <b>&lt;施策4-8-1&gt;</b>	●事前キャンプの受入に向けた調整と、英国オリンピック委員会との事前キャンプに関する覚書の締結 ●団体・企業・有識者など多様な主体の協働により取組を進めていく場としての「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」の設置	●事前キャンプの受入に向けた取組の推進 ●事前キャンプの受入を契機とした英国との交流の推進 ●「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」の運営と多様な主体の連携によるプロジェクトの企画実施	→	●2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催 (H32) ●大会開催後のレガシーの形成	市民文化局



取組名	現状		取組内容・目標		担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用</b> <p>国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。</p> <p>＜施策4-8-2＞</p>	<p>[藤子・F・不二雄ミュージアム]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示 (H26 入館者数：474,667人)</li> <li>●藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進(藤子)</li> <li>●生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進</li> </ul> <p>[日本民家園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●英語等9言語の多言語リーフレット提供</li> <li>●園内案内板等に英語を併記</li> <li>●英語での園内ガイドの実施</li> <li>●旅行会社の企画による外国人向けツアーの受入</li> </ul> <p>[岡本太郎美術館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●岡本太郎の美術作品及び資料の展示 (H26 入館者数：73,170人)</li> <li>●図録・資料等の外国語訳など国外への情報発信</li> </ul> <p>[東海道かわさき宿交流館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東海道川崎宿の歴史・民俗資料等の展示 (H26 利用人数：49,260人)</li> </ul>	<p>[藤子・F・不二雄ミュージアム]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示(藤子) (入館者数：474,000人以上)</li> <li>●藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進</li> <li>●生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進</li> </ul> <p>[日本民家園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●タイ語リーフレットの提供開始</li> <li>●園内案内板等に英語を併記</li> <li>●英語での園内ガイドの実施</li> <li>●旅行会社の企画による外国人向けツアーの受入</li> <li>●多言語音声ガイドの導入準備</li> </ul> <p>[岡本太郎美術館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●岡本太郎の美術作品及び資料の展示 (入館者数：75,000人以上)</li> <li>●図録・資料等の外国語訳など国外への情報発信</li> </ul> <p>[東海道かわさき宿交流館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東海道川崎宿の歴史・民俗資料等の展示 (利用人数：50,000人以上)</li> </ul>	<p>→</p> <p>事業推進</p> <p>●多言語音声ガイドの提供開始</p>	<p>市民文化局</p> <p>川崎区役所</p> <p>教育委員会</p>	
<b>国際色豊かなイベントの開催</b> <p>全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキハロウィン」をはじめ、アジアンフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。</p> <p>＜施策4-1-2＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かわさきアジアンフェスタの実施 (H27 来場者数 38,000人)</li> <li>●川崎駅周辺をめぐり歩く仮装パレード等を行うカワサキハロウィンへの支援 (H27 来場者数：120,000人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かわさきアジアンフェスタの実施 (来場者数38,000人以上)</li> <li>●川崎駅周辺をめぐり歩く仮装パレード等を行うカワサキハロウィンへの支援 (来場者数：120,000人以上)</li> </ul>	<p>→</p> <p>事業推進</p>	<p>経済労働局</p>	

### ③ 戦略的な情報発信

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>シティプロモーション推進事業</b> 戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。 <b>&lt;施策4-9-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「シティプロモーション戦略プラン」の策定及び「シティプロモーション推進実施計画」の検討</li> <li>●各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進</li> <li>●市のブランドメッセージの検討</li> <li>●イメージアップ事業認定制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第1次シティプロモーション推進実施計画」に基づく、シティプロモーションの推進</li> <li>●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のPR冊子の全面改訂</li> <li>・動画作成</li> </ul> </li> <li>●ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信及び民間活力と連携したPR事業の実施</li> <li>●(仮称)都市ブランド推進事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第2次シティプロモーション推進実施計画」の検討・策定</li> <li>●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のPR冊子の作成・頒布</li> <li>・動画の効果的な活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市制100周年に向けたシティプロモーションの推進</li> </ul>	総務企画局
<b>映像のまち・かわさき推進事業</b> 多様な映像関係主体で構成する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、市内の豊富な映像資源による活動を促進するとともに、市内のさまざまな魅力あるスポットを映像関連のロケ地として活用するなど、市民が映像に親しむ機会の創出とまちの魅力の発信をすることで、本市の魅力を高め、映像文化の振興を図ります。 <b>&lt;施策4-8-3&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な映像関連主体により構成される「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援</li> <li>●毎日映画コンクール表彰式の本市開催の支援</li> <li>●「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催(H26 入場者数:2,331人)</li> <li>●教育機関と連携した映像制作活動等を通じた映像教育の普及の推進</li> <li>●地域における映像制作活動等への支援</li> <li>●本市のイメージアップに向けたドラマや映画などの映像作品のロケ誘致活動の推進(H26 市の施設におけるロケ件数:170件)</li> <li>●ロケ地情報のホームページによる発信、PRパネル展の開催及び情報誌の発行</li> <li>●地域映像アーカイブ化に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な映像関連主体により構成される「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援</li> <li>●毎日映画コンクール表彰式の本市開催の支援</li> <li>●「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催(入場者数:2,400人以上)</li> <li>●教育機関と連携した映像制作活動等を通じた映像教育の普及の推進</li> <li>●地域における映像制作活動等への支援</li> <li>●本市のイメージアップに向けたドラマや映画などの映像作品のロケ誘致活動の推進(市の施設におけるロケ件数:170件以上)</li> <li>●ロケ地情報のホームページによる発信、PRパネル展の開催及び情報誌の発行</li> <li>●地域映像アーカイブ化に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催(入場者数:2,500人以上)</li> </ul>	事業推進	市民文化局

本市に集積する最先端技術などをいかした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、さらなる発展への基盤を築きます。

■ 計画期間の主な取組

① 海外観光客の誘致

取組名	現状	取組内容・目標				担当局
	平成26~27 (2014~2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度以降		
<p><b>観光振興事業</b></p> <p>情報発信や観光案内機能の充実等の取組を進めるとともに、外国人観光客の誘客を促進します。</p> <p><b>&lt;施策4-9-2&gt;</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新・かわさき観光振興プラン」の策定</li> <li>●観光ホームページやパンフレットによる情報発信の充実</li> <li>●観光案内所の川崎駅北口への移転検討</li> <li>●外国人観光客の誘客促進</li> <li>●かわさき市民祭りの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進</li> <li>●効果的な情報発信の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ホームページに市内観光情報を集約した情報のプラットフォーム機能の整備</li> <li>・SNSを活用した情報の発信等</li> </ul> </li> <li>●川崎駅北口における魅力発信施設の設置に向けた整備の検討</li> <li>●外国人観光客の誘客促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田空港における外国人観光客向けプロモーションの実施</li> </ul> </li> <li>●かわさき市民祭りの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進及び進捗状況の検証</li> <li>●効果的な情報発信の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語対応による公共案内や誘導表示の検討</li> </ul> </li> <li>●川崎駅北口における魅力発信施設の供用開始</li> </ul>	<p>事業推進</p>	<p>経済労働局</p>	
<p><b>産業観光推進事業</b></p> <p>川崎産業観光振興協議会、市観光協会、商工会議所等の関係機関と一体となって、本市の産業観光の推進及び認知度向上を図ります。</p> <p><b>&lt;施策4-9-2&gt;</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業観光ツアー、工場夜景ツアーの実施</li> <li>●全国各地への修学旅行誘致活動の展開</li> <li>●産業観光検定合格者を活用した産業観光及び工場夜景ツアーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業観光ツアー、工場夜景ツアーの実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国工場夜景都市との連携による広域的な取組の充実</li> <li>・川崎工場夜景の統一デザインの導入</li> </ul> </li> <li>●全国各地への修学旅行誘致活動の展開</li> <li>●産業観光検定合格者を対象にしたガイド養成講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業観光ツアー、工場夜景ツアーの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに応じたオーダーメイド型のツアーの検討</li> </ul> </li> <li>●産業観光への市民参画の促進</li> </ul>	<p>事業推進</p>	<p>経済労働局</p>	

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。         </div> <b>&lt;施策4-9-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●推進方針及び推進ビジョンの策定</li> <li>●ぐるなび等の事業者と連携した取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ぐるなび等の事業者と連携した取組</li> <li>●事業者向けセミナー等の開催</li> <li>●インバウンド向け観光ガイド機能の強化</li> </ul>	→	→	事業推進  経済労働局

## ② 海外ビジターの受入環境の整備

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>市内案内表示の多言語対応</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。         </div> <b>&lt;施策1-2-3&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各エリア・施設におけるサインマニュアル等により、公共サインの多言語対応等を推進</li> <li>●多言語表示など、公共サインの整備に関するガイドラインの策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共サインの整備に関するガイドラインに基づく、誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進</li> </ul>	→	→	事業推進  総務企画局 まちづくり局
<b>事業者・関係団体等との連携の取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。         </div> <b>&lt;施策4-9-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体(観光協会、商工会議所)、飲食店、ホテル、交通事業者との連携(セミナーの開催、外国人向け観光案内ツールの作成等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体(観光協会、商工会議所)、飲食店、ホテル、交通事業者との連携(セミナーの開催、外国人向け観光案内ツールの作成等)</li> </ul>	→	→	事業推進  経済労働局
<b>公衆無線LAN環境の整備</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備します。         </div> <b>&lt;施策4-2-5&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公衆無線LAN環境の整備の考え方のとりまとめ及び整備の実施(利用可能アクセスポイント数:約1,000か所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政施設への公衆無線LAN環境の整備をはじめ、民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(利用可能アクセスポイント数:全1,500か所以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政施設への公衆無線LAN環境の整備をはじめ、民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(利用可能アクセスポイント数:全2,000か所以上)</li> </ul>	→	事業推進  総務企画局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>国際化を見据えた都市拠点の形成</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。         </div> <b>&lt;施策4-5-1&gt;</b>	●民間開発事業の誘導	●民間開発事業(大宮町A-2街区、川崎駅東口駅前地区、京急川崎駅周辺地区)の機会を捉えた宿泊施設や飲食店等の誘導	→	事業推進	まちづくり局

### 取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

環境、経済、文化など様々な面において、各都市が持つ特性やポテンシャルをいかした交流を戦略的に推進し、分野ごとに互恵的な関係を構築することにより、本市の国際競争力を高め、持続的な成長を図ります。

#### ■ 計画期間の主な取組

##### ① 海外都市との互恵的交流の促進

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>海外諸都市との経済・産業交流の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。         </div> <b>&lt;施策4-1-1&gt;</b>	●覚書締結等に基づく交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国(上海、瀋陽、青島等)</li> <li>・タイ(バンコク)</li> <li>・ラオス</li> <li>・ベトナム(ホーチミン)</li> <li>・デンマーク(オーデンセ)</li> </ul>	●覚書締結等に基づく交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国(上海、瀋陽、青島等)</li> <li>・タイ(バンコク)</li> <li>・ラオス</li> <li>・ベトナム(ホーチミン)</li> <li>・デンマーク(オーデンセ)</li> </ul>	→	事業推進	経済労働局
<b>音楽等による文化交流の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。         </div> <b>&lt;施策4-8-3&gt;</b>	●オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートの開催	●オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートの開催	→	事業推進	市民文化局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>姉妹・友好都市との交流の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的関係の構築に向けた取組を促進します。         </div> <b>&lt;施策4-9-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市・富川市職員の相互派遣の実施</li> <li>●ウーロンゴン市・ウーロンゴン大学による川崎研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市・富川市職員の相互派遣の実施</li>   <li>●韓国・富川市との友好都市提携20周年を記念した音楽等による文化交流事業の実施</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—————→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ウーロンゴン市・ウーロンゴン大による川崎研修の実施（隔年）</li> <li>●クオアチア・リエカ市との姉妹都市提携40周年を記念した音楽等による文化交流事業の実施</li> </ul>	事業推進	総務企画局



### 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

本市では、外国人市民等多様な文化や歴史を持つ人々が、地域の中で互いに認め合い、共に生きる地域社会の実現をめざしてきた歴史の中で、食生活をはじめ、音楽、ファッション、ライフスタイルなどの変革により、市民は「生活の潤いと豊かさ」を享受してきました。

このように異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤であると考えます。

本市が、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりが国際感覚や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざします。

そのためには、地域社会を構成するかけがえのない一員である外国人市民や外国人企業等が安心・安全にいきいきと活躍できるよう取組を進めるとともに、引き続き言葉や文化の違いによる課題への支援、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観を受け入れ理解を深める取組を一層推進します。さらに、グローバル社会で通用する人材の育成に取り組みます。

#### 基本目標

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

#### 取組方針・取組の方向性

##### Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

## 取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進

### 参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期計画期間 における目標値
国際交流センターの年間来館者数 (市民文化局調べ)	225,963人 (平成26年度)	245,000人以上 (平成29年度)
多言語広報資料数 (市民文化局調べ)	388種類 (平成26年度)	410種類以上 (平成29年度)
日本語指導等協力者年間派遣件数 (教育委員会調べ)	246件 (平成26年度)	275件以上 (平成29年度)
平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 (かわさき市民アンケート<総合計画>)	40.6% (平成27年度)	41%以上 (平成29年度)
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合(中2) (第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン 第1期実施計画)	78.7% (平成26年度)	80%以上 (平成29年度)

外国人市民の増加・多様化が見込まれる中、地域における国際交流の推進や、地域社会の一員としての外国人市民の社会参画を通じて、真の相互理解を深め、「多様性」が自分たちの生活の豊かさにつながるまちをめざします。

■ 計画期間の主な取組

① 国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<p><b>(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組</b></p> <p>(公財)川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。</p> <p>&lt;施策4-9-1&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(公財)川崎市国際交流協会補助金の交付                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による情報誌の発行、ホームページの運営</li> <li>・外国人との交流や多文化共生を推進するために外国人とともに考えるイベントの実施</li> <li>・各種語学講座の実施</li> <li>・外国人留学生修学奨励金の支給</li> <li>・民間団体による国際交流活動への助成等による支援</li> <li>・協会登録ボランティアの活動機会の提供</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(公財)川崎市国際交流協会補助金の交付                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による情報誌の発行、ホームページの運営</li> <li>・外国人との交流や多文化共生を推進するために外国人とともに考えるイベントの実施</li> <li>・各種語学講座の実施</li> <li>・外国人留学生修学奨励金の支給</li> <li>・民間団体による国際交流活動への助成等による支援</li> <li>・協会登録ボランティアの活動機会の提供</li> <li>・市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘手法の検討</li> </ul> </li> </ul>	→	事業推進	市民文化局
<p><b>川崎市国際交流センターを活用した取組</b></p> <p>川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。</p> <p>&lt;施策4-9-1&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書・資料室、情報ロビーの運営による国際交流情報及び多言語情報の収集・提供</li> <li>●川崎市国際交流センター第3期指定管理業務における効果的な情報発信の検討</li> <li>●外国人の日本学習と文化理解を深める日本語講座の開催</li> <li>●市民の国際的な文化理解を促進する交流会や講座等の開催</li> <li>●外国人市民による日本語スピーチコンテストの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書・資料室、情報ロビーの運営による国際交流情報及び多言語情報の収集・提供</li> <li>●国内外の外国人を対象とした川崎市の魅力発信ページ作成の検討</li> <li>●外国人の日本学習と文化理解を深める日本語講座の開催</li> <li>●市民の国際的な文化理解を促進する交流会や講座等の開催</li> <li>●外国人市民による日本語スピーチコンテストの実施</li> <li>●留学生など川崎にゆかりのある人材の活用の検討</li> </ul>	→	事業推進	市民文化局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>川崎市ふれあい館を活用した取組</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、学習サポート事業、外国人高齢者との交流活動事業や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。         </div> <b>&lt;施策2-1-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 渡日間もない子どもたちの学習支援としての学習サポート事業の実施(こども未来局)</li> <li>● 識学学級やミニデイサービスなど外国人高齢者支援事業の実施(健康福祉局)</li> <li>● 介護をはじめとした行政サービス手続きや生活全般に関する相談業務の実施(健康福祉局)</li> <li>● 人権尊重学級やふれあい学級など、共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民が共に学びあい、相互理解を深める事業の実施(教育委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 渡日間もない子どもたちの学習支援としての学習サポート事業の実施(こども未来局)</li> <li>● 識学学級やミニデイサービスなど外国人高齢者支援事業の実施(健康福祉局)</li> <li>● 介護をはじめとした行政サービス手続きや生活全般に関する相談業務の実施(健康福祉局)</li> <li>● 人権尊重学級やふれあい学級など、共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民が共に学びあい、相互理解を深める事業の実施(教育委員会)</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	事業推進	市民文化局 こども未来局 健康福祉局 教育委員会
<b>外国人学校との交流の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施するとともに、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。         </div> <b>&lt;施策2-2-4&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流の実施</li> <li>● 「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流の実施</li> <li>● 「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」の開催</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p>	事業推進	教育委員会

## 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>多文化共生推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。         </div> <b>&lt;区計画(幸区、高津区、麻生区)&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多文化フェスタさいわい・多文化コンサート・多文化トレイン(H27 1,900人規模)の実施(幸区)</li> <li>● 外国人市民とともに学ぶ多文化防災訓練の実施(高津区)</li> <li>● 外国人市民と地域との異文化交流会の開催(麻生区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多文化フェスタさいわい・多文化コンサート・多文化トレイン(H28 1,900人規模)の実施(幸区)</li> <li>● 外国人市民とともに学ぶ多文化防災訓練の実施(高津区)</li> <li>● 外国人市民と地域との異文化交流会の開催(麻生区)</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	事業推進	幸区 高津区 麻生区

## ② 外国人市民の社会参画

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>外国人市民施策推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。         </div> <b>&lt;施策5-2-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「多文化共生社会推進指針」の改定</li> <li>●外国人市民の市政参加のしくみである「外国人市民代表者会議」の運営</li> <li>●「外国人市民代表者会議」からの提言を踏まえた取組の推進</li> <li>●「外国人市民意識実態調査」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進</li> <li>●外国人市民の市政参加のしくみである「外国人市民代表者会議」の運営</li> <li>●「外国人市民代表者会議」からの提言を踏まえた取組の推進</li> </ul>	→	事業推進	市民文化局
<b>市立学校への外国人市民の講師派遣</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣する、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。         </div> <b>&lt;施策2-2-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会
<b>住民投票制度の運営</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民(※)を含めています。         </div> <b>&lt;施策5-1-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民投票制度の安定した運営と円滑な実施に備えた住民への制度周知</li> <li>●ルビ付きや多言語(6言語)によるリーフレットの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民投票制度の安定した運営と円滑な実施に備えた住民への制度周知</li> <li>●ルビ付きや多言語(6言語)によるリーフレットの作成・配布</li> </ul>	→	事業推進	市民文化局

※川崎市内に居住する、引き続き3か月以上本市の住民基本台帳に記録されている18歳以上の日本国籍を有しない人で、永住者、特別永住者又は日本に在留資格をもって在留し、引き続き3年を超えて本邦の住民基本台帳に記録されている人

外国人市民が抱える言葉の問題や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援を一層推進することにより、誰もが安心・安全にいきいきと暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

■ 計画期間の主な取組

① コミュニケーション支援

取組名	現状	取組内容・目標				担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降		
<p><b>広報資料の多言語化の推進</b></p> <p>日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。</p> <p>&lt;施策5-2-1&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源物とごみの分け方・出し方のリーフレット(6言語)及び事業系ごみの処理方法のリーフレット(6言語)による広報の実施(環境局)</li> <li>●国民健康保険制度の説明のしおり(6言語)による広報の実施(健康福祉局)</li> <li>●日本年金機構が作成しているパンフレット(8言語)による広報の実施(健康福祉局)</li> <li>●介護保険制度の説明冊子(6言語)による広報の実施(健康福祉局)</li> <li>●多言語広報資料一覧の市内各所での配布(市民文化局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源物とごみの分け方・出し方のリーフレット(6言語)及び事業系ごみの処理方法のリーフレット(6言語)による広報の実施(環境局)</li> <li>●国民健康保険制度の説明のしおり(6言語)による広報の実施(健康福祉局)</li> <li>●日本年金機構が作成しているパンフレット(8言語)による広報の実施(健康福祉局)</li> <li>●介護保険制度の説明冊子(6言語)による広報の実施(健康福祉局)</li> <li>●多言語広報資料について調査及び進捗管理(市民文化局)</li> <li>●多言語広報資料一覧の配布及びホームページでの公開(市民文化局)</li> </ul>	→	→	→	<p>事業推進</p> <p>市民文化局 環境局 健康福祉局</p>
<p><b>コンタクトセンターにおける多言語対応</b></p> <p>コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語での問合せ等を受け付けます。</p> <p>&lt;施策5-1-2&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における英語での電話、メール、FAX、手紙による対応及び多言語での3者通話による電話対応の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における英語での電話、メール、FAX、手紙による対応及び多言語での3者通話による電話対応の実施</li> </ul>	→	→	→	<p>事業推進</p> <p>総務企画局</p>



取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>識字学習活動の支援</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。         </div> <b>&lt;施策2-3-2&gt;</b>	●日本語学習支援の実施	●日本語学習支援の実施	→	事業推進	教育委員会
<b>日本語学習支援者等の連携</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           教育文化会館及び市民館の識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。         </div> <b>&lt;施策2-2-1&gt;</b>	●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ●各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	→	事業推進	教育委員会

## 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>TV通訳システムによる対面式多言語案内</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用したテレビ通訳システムを導入し、多言語による対面式の案内を行うとともに、多言語案内を提供することで、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。         </div> <b>&lt;区計画(麻生区、川崎区)&gt;</b>	●システムの導入及び外国人来庁者への案内の実施(麻生区)	●システムの導入及び外国人来庁者への案内の実施(川崎区)	→	事業推進	麻生区 川崎区

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>区役所総合案内板の多言語化</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;区計画(全区)&gt;</p>	●多言語総合案内板による案内の実施	●多言語総合案内板による案内の実施	→	事業推進	各区
<b>メルマガ「インターコムかわさき」の配信</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           地域団体と協働で、外国人市民向けに携帯メールマガジン配信事業を実施し、外国人市民に生活情報を届けます。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;区計画(川崎区)&gt;</p>	●6言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語)とやさしい日本語による行政情報・地域情報の配信	●7言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語)とやさしい日本語による行政情報・地域情報の配信	→	事業推進	川崎区
<b>外国人転入者に対する生活に必要な情報提供</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人向け資料コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;区計画(全区)&gt;</p>	●外国人転入者への必要な冊子等の配布 ●外国人向け資料コーナーの設置	●外国人転入者への必要な冊子等の配布 ●外国人向け資料コーナーの設置	→	事業推進	各区

## ② 生活支援

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>国際交流センター等を活用した外国人相談の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;施策4-9-1&gt;</p>	●国際交流センター、区役所における外国人市民のための生活等の相談事業の実施	●国際交流センター、区役所における外国人市民のための生活等の相談事業の実施	→	事業推進	市民文化局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。         </div> <b>&lt;施策1-4-4&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等における、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等における、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援の実施</li> </ul>	→	事業推進	健康福祉局
<b>民間賃貸住宅等居住支援推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。         </div> <b>&lt;施策1-4-6&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保証人がいない高齢者等に対し、市が指定する保証会社を利用することで入居支援する居住支援制度の推進</li> <li>●不動産や福祉関係団体等との連携に向けた手法の検討</li> <li>●制度に関する多言語のパンフレットや住宅基本条例の冊子の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保証人がいない高齢者等に対し、市が指定する保証会社を利用することで入居支援する居住支援制度の推進</li> <li>●不動産や福祉関係団体等との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」の構築</li> <li>●制度に関する多言語のパンフレットや住宅基本条例の冊子の配布</li> </ul>	→	事業推進	まちづくり局
<b>医療通訳スタッフの派遣</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。         </div> <b>&lt;施策1-6-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会への参加</li> </ul>	→	事業推進	健康福祉局
<b>DV被害者支援への通訳ボランティア派遣</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。         </div> <b>&lt;施策2-1-4&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人被害者への支援の充実に向けた通訳者の確保</li> <li>●支援団体等との連携による通訳者への研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人被害者への支援の充実に向けた通訳者の確保</li> <li>●支援団体等との連携による通訳者への研修の実施</li> </ul>	→	事業推進	こども未来局

取組名	現状		取組内容・目標		担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>外国人高齢者福祉手当の支給</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           戦前に渡日した外国人に対し、川崎市外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。         </div> <b>&lt;施策1-4-3&gt;</b>	●川崎市外国人高齢者福祉手当の支給	●川崎市外国人高齢者福祉手当の支給	→	事業推進	健康福祉局
<b>外国人心身障害者福祉手当の支給</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。         </div> <b>&lt;施策1-4-5&gt;</b>	●年4回、外国人心身障害者福祉手当を支給	●年4回、外国人心身障害者福祉手当を支給	→	事業推進	健康福祉局
<b>救急医療機関への補助</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療機関に関し発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。         </div> <b>&lt;施策1-6-1&gt;</b>	●神奈川県が実施する事業に基づき、損失医療費の一部補助を実施	●神奈川県が実施する事業に基づき、損失医療費の一部補助を実施	→	事業推進	健康福祉局

### ③ 外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>外国人学校児童等への補助</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。                 </div> <施策2-1-1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市外国人学校児童等健康・安全事業補助金の交付</li> <li>●川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市外国人学校児童等健康・安全事業補助金の交付</li> <li>●川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金の交付</li> </ul>	→	事業推進	こども未来局
<b>海外帰国・外国人児童生徒相談事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。                 </div> <施策2-2-2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施</li> <li>●日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の推進</li> <li>●帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会の実施</li> <li>●国際教室(日本語教室)における特別の教育課程の実施に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施</li> <li>●日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の推進</li> <li>●帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会の実施</li> <li>●国際教室(日本語教室)における特別の教育課程の実施に向けた検討</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会
<b>地域日本語教育の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について官民の関係機関や市民、学識経験者と研究協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援システムについて方策を検討します。                 </div> <施策2-3-2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市地域日本語教育推進懇談会の設置準備</li> <li>●川崎市地域日本語ネットワークのつどいの開催</li> <li>●地域日本語連絡会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市地域日本語教育推進懇談会の開催</li> <li>●川崎市地域日本語ネットワークのつどいの開催</li> <li>●地域日本語連絡会の開催</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会
<b>外国人保護者用就学ハンドブック</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。                 </div> <施策2-2-2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「外国人保護者用就学ハンドブック」(7言語)を、新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童生徒がいる家庭、及び市立小学校6学年に在学する外国籍児童がいる家庭に送付</li> <li>●9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校に配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「外国人保護者用就学ハンドブック」(7言語)を、新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童生徒がいる家庭、及び市立小学校6学年に在学する外国籍児童がいる家庭に送付</li> <li>●9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校に配布</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>外国人保護者の状況に配慮した情報提供</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           外国人保護者の状況に配慮し、必要に応じて資料にルビ振りを行うなど、円滑な情報提供の実現を目指します。         </div> <b>&lt;施策2-2-2&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会等におけるルビ振りを含めた円滑な情報提供の大切さの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会等におけるルビ振りを含めた円滑な情報提供の大切さの周知</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会

## 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>幸区こども学習サポート事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           NPOと区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。         </div> <b>&lt;区計画(幸区)&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校施設を活用した学習支援の実施</li> <li>●学習支援サポーター(H27 12人)の育成</li> <li>●学習支援サポーターのフォローアップや活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校施設を活用した学習支援の実施</li> <li>●学習支援サポーター(15人程度)の育成</li> <li>●学習支援サポーターのフォローアップや活動支援</li> </ul>	→	事業推進	幸区
<b>市民団体と連携した学習支援</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援(学校内支援及び地域支援)を行います。         </div> <b>&lt;区計画(麻生区)&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定例会の実施</li> <li>●外国籍児童等学習支援の実施</li> <li>●夏休み学習支援の実施</li> <li>●地域支援ボランティア内部研修及び新規ボランティア研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定例会の実施</li> <li>●外国籍児童等学習支援の実施</li> <li>●夏休み学習支援の実施</li> <li>●地域支援ボランティア内部研修及び新規ボランティア研修の実施</li> </ul>	→	事業推進	麻生区



#### ④ 子育て支援

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>外国人母子保健サービスの提供</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。                 </div> <施策2-1-3>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国語版母子健康手帳(英語、中国語、ハンゲル、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、タガログ語)の配布</li> <li>●通訳ボランティア(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等)の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国語版母子健康手帳(英語、中国語、ハンゲル、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、タガログ語)の配布</li> <li>●通訳ボランティア(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等)の派遣</li> </ul>	→	事業推進	こども未来局
<b>保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。                 </div> <施策2-1-2>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別の連絡帳や印刷物へのルビ振りの実施</li> <li>●必要に応じた食事等への配慮の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別の連絡帳や印刷物へのルビ振りの実施</li> <li>●必要に応じた食事等への配慮の実施</li> </ul>	→	事業推進	こども未来局

#### 区の実組

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>乳幼児保護者への子育て情報の発信</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。                 </div> <区計画(川崎区、中原区、高津区、多摩区、麻生区)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブックの作成・配布</li> </ul>	→	事業推進	川崎区 中原区 高津区 多摩区 麻生区
<b>子育てサロンの開催</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。                 </div> <区計画(中原区、宮前区、多摩区)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロンの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロンの開催</li> </ul>	→	事業推進	中原区 宮前区 多摩区

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>通訳及び翻訳バンク事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           日本語の読み書きが不慣れな子どもと保護者を支援するため、子育て関係機関や窓口において通訳や翻訳の必要が生じた時に、通訳や翻訳の協力を得ることにより、これらの子どもや保護者が孤立することを防止します。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;区計画(川崎区)&gt;</p>	●通訳及び翻訳バンク事業の実施	●通訳及び翻訳バンク事業の実施	→	事業推進	川崎区

## ⑤ 危機管理

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>多言語による防災啓発</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;施策1-1-1&gt;</p>	●「備える。かわさき」(6言語)の発行及び市役所・区役所窓口での配架、市内転入者への配布、ホームページ上での公開 ●防災マップ(6言語)の発行及びやさしい日本語版のホームページ上での公開	●「備える。かわさき」(6言語)の発行及び市役所・区役所窓口での配架、市内転入者への配布、ホームページ上での公開 ●必要に応じた防災マップの修正・発行	→	事業推進	総務企画局
<b>災害時における多言語支援センターの設置</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;施策4-9-1&gt;</p>	●関係機関と連携した、多言語支援センター設置訓練の実施 ●訓練の課題等を踏まえたマニュアルの更新	●関係機関と連携した、多言語支援センター設置訓練の実施 ●訓練の課題等を踏まえたマニュアルの更新	→	事業推進	市民文化局

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>国外における感染症危機管理事象に関する事 情報発信</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;施策1-6-3&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KIDSSの運用</li> <li>●KIDSSの「情報共有掲示板機能」を活用した市内医療機関や庁内登録部署への情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KIDSSの運用</li> <li>●KIDSSの「情報共有掲示板機能」を活用した市内医療機関や庁内登録部署への情報発信</li> </ul>	→ →	事業推進	健康福祉局
<b>119番通報の多言語対応</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;施策1-1-4&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多言語通訳業務の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多言語通訳業務の利用促進に向けた広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多言語通訳業務の適切な運用</li> </ul>	事業推進	消防局

## 区の取組

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>外国人市民等向け防災啓発</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。         </div> <p style="text-align: center;">&lt;区計画(川崎区)&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人市民を対象とした防災訓練等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人市民を対象とした防災訓練等の実施</li> </ul>	→	事業推進	川崎区

互いを尊重し合う意識の醸成や、多言語コミュニケーション能力の向上、世界各国の文化を理解する取組などにより、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材を育成し、市民一人ひとりが国際都市にふさわしい高い人権意識や国際感覚を持つまちをめざします。

■ 計画期間の主な取組

① 互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<p><b>人権尊重教育の研究実践</b></p> <p>在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。</p> <p>&lt;施策2-2-1&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在日外国人の多住地域にある小・中学校における、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けた、実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在日外国人の多住地域にある小・中学校における、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けた、実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会
<p><b>平和・人権学習講座の開催</b></p> <p>平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。</p> <p>&lt;施策2-3-2&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民館における平和・人権学習講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民館における平和・人権学習講座の開催</li> </ul>	→	事業推進	教育委員会
<p><b>市民への人権意識の普及</b></p> <p>様々な人権課題に対する正しい知識の普及に努めるとともに、市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるように効果的な広報や普及活動を充実します。</p> <p>&lt;施策5-2-1&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かわさき人権フェアの開催</li> <li>● かわさき人権フォーラムや市人権学校の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かわさき人権フェアの開催</li> <li>● かわさき人権フォーラムや市人権学校の開催</li> </ul>	→	事業推進	市民文化局

## ② グローバル人材の育成

取組名	現状	取組内容・目標			担当局	
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降		
<b>高校における国際理解教育の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     市立商業高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。                 </div> <施策2-2-1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際理解講演会の開催</li> <li>●JICA海外研修員との交流活動の実施</li> <li>●開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際理解講演会の開催</li> <li>●JICA海外研修員との交流活動の実施</li> <li>●開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップの実施</li> </ul>	→	→	事業推進	教育委員会
<b>海外語学研修の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     市立商業高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。                 </div> <施策2-2-1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーストラリアでの語学研修の実施</li> <li>●研修報告会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高校生によるオーストラリア研修の実施</li> <li>●研修報告会の開催</li> </ul>	→	→	事業推進	教育委員会
<b>自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。                 </div> <施策2-2-1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的な学習の時間を活用した、国際理解への授業の実施</li> <li>●学習指導要領実践事例集の教職員への配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的な学習の時間を活用した、国際理解への授業の実施</li> <li>●学習指導要領実践事例集の教職員への配付</li> <li>●実践を通じた自他の文化を認め合う心身の育成</li> </ul>	→	→	事業推進	教育委員会
<b>英語教育推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へ外国語指導助手(ALT)を配置します。また、教員研修の充実を図ります。                 </div> <施策2-2-1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ALTの配置による外国語(英語)教育の推進(小学校35名、中学校34名、高等学校5名)</li> <li>●英語教育推進リーダー研修の実施(H27養成数:5名)</li> <li>●英語教育推進リーダーによる、小・中・高等学校外国語(英語)教育指導力向上研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ALTの配置による、小・中・高等学校における外国語(英語)教育の充実に関する検証</li> <li>●研修の実施による、他の教員を指導する立場の教員の育成(育成数:5名)</li> <li>●英語教育推進リーダーによる、小・中・高等学校外国語(英語)教育指導力向上研修の実施</li> </ul>	→	→	事業推進	教育委員会

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>特色ある中高一貫教育の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。         </div> <b>&lt;施策2-2-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成</li> <li>●「体験・探究」、「英語・国際理解」「ICT活用」をキーワードとした、6年間の体系的・継続的な教育の推進</li> <li>●イングリッシュキャンプ、英語での学習発表会などの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成</li> <li>●「体験・探究」、「英語・国際理解」「ICT活用」をキーワードとした、6年間の体系的・継続的な教育の推進</li> <li>●イングリッシュキャンプ、英語での学習発表会などの実施</li> <li>●海外語学研修の準備</li> </ul>	→ → → →	事業推進    ●海外語学研究の実施	教育委員会
<b>国際交流員を活用した人材育成の推進</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。         </div> <b>&lt;施策4-9-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流員を活用した職員研修等の実施</li> <li>●各種団体等からの依頼による講師派遣の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流員を活用した職員研修等の実施</li> <li>●各種団体等からの依頼による講師派遣の実施</li> </ul>	→ →	事業推進	総務企画局

### ③ 市職員の意識の向上

取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>多文化共生、国際理解・接遇研修の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るため、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。         </div> <b>&lt;施策5-2-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●階層別研修等における多様な市民の人権意識を身につける研修の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修にて「人権意識について身につける」を実施</li> <li>・新任係長研修にて「係長に求められる人権意識」を実施</li> <li>・新任課長研修開催にて「管理職に求められる人権意識」を実施</li> </ul> </li> <li>●国際理解の向上を図るための研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●階層別研修等における多様な市民の人権意識を身につける研修の実施</li> <li>●国際理解の向上を図るための研修の実施</li> </ul>	→   →	事業推進	総務企画局  市民文化局



取組名	現状	取組内容・目標			担当局
	平成26～27 (2014～2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度 以降	
<b>教職員への人権・多文化共生研修の実施</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。         </div> <b>&lt;施策2-2-4&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権・多文化共生についての研修の実施</li> <li>●人権尊重教育担当者研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権・多文化共生について研修の実施</li> <li>●人権尊重教育担当者研修の実施</li> </ul>	→ →	事業推進	教育委員会
<b>政策課題の調査研究</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           本市職員(研究員)による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。         </div> <b>&lt;施策5-1-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外事例の調査研究のための政策課題研究員の海外派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外事例の調査研究のための政策課題研究員の海外派遣</li> </ul>	→	事業推進	総務企画局
<b>外国人市民への対応・広報に関する意識啓発</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。         </div> <b>&lt;施策5-2-1&gt;</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時や通常業務における広報等に有効な「やさしい日本語」の研修の実施</li> <li>●外国人市民への広報のあり方に関する考え方の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人市民への広報等に有効な研修の実施</li> <li>●外国人市民への広報のあり方に関する考え方の周知</li> </ul>	→ →	事業推進	市民文化局



## 1 進行管理

本市のめざすグローバル都市の実現に向けて、このプランの策定をスタート地点として捉え、ここから着実に推進するためには、計画策定後の進行管理と評価、いわゆるPDCAサイクルを機能させることが大変重要だと考えています。

庁内に設置する「川崎市国際施策推進委員会」では、国際施策に関する実施結果を把握するとともに、情報共有や連携、課題への対応を図りながら、プランの進行管理を着実に実施していきます。

### 【川崎市国際施策推進委員会】

このプランは、国際施策を推進するための総合的な計画であり、その範囲は広範にわたることから、関係部署が横断的に連携しながら計画的・効果的に推進されるよう、庁内に「川崎市国際施策推進委員会」を設置します。

委員会は、プランと関連のある局長級で構成し、委員会の下に課長級で組織する幹事会を設けます。

委員会ならびに幹事会は、実行プログラムの各事業の実施状況を共有し、進捗管理を行いません。また、実行プログラム各期の最終年度には、当該期の評価を行うとともに、プランの計画期間の最終年度には総括評価を行います。

## 2 評価

プランを推進するため、実行プログラムに基づき各年度での事業評価を行い、さらに各期での評価を行います。また、プランの計画期間終了時に総括評価を行います。

評価にあたっては、総合計画や関連計画で設定した指標などを活用し、分かりやすい客観的な評価に努めることとします。

### ■各年度の評価について

各事業における取組内容の実施結果を把握するとともに、基本目標の達成に寄与しているか等の確認を行い、着実な進行管理を行います。

### ■各期の評価について

当該期におけるプランの進捗状況については、各年度の達成状況を適切に把握したうえで、取組方針ごとに立てた\*参考指標を参考に、総合計画の実施計画の評価などを踏まえて総合的に評価します。

\*参考指標：取組方針に位置付けた取組の達成度を評価する際に参考とするために設定した数値。この数値のみをもって取組成果とするものではありません。

## ■計画期間最終年度の評価について

プランの計画期間の最終年度に総括評価を行います。各期の評価を基に3つの基本目標の達成状況について確認するとともに、課題や改善点を明確化し、次期計画への着実な反映を図ります。



# 第1期の取組一覧

## 基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

### 取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積をいかした国際展開

#### 取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

##### ①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

- ・国際戦略拠点地区整備推進事業
- ・臨海部のPR推進
- ・新川崎・創造のもり推進事業
- ・羽田連絡道路整備事業

##### ②海外との港湾物流の促進

- ・ポートセールス事業
- ・東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携
- ・友好港ダナン港との交流推進
- ・連雲港港との交流推進

##### ③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

- ・川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり

#### 取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化

##### ①企業の海外ビジネス展開支援

- ・海外販路開拓事業
- ・アジア起業家の誘致・交流促進
- ・日本貿易振興機構横浜貿易情報センターとの連携
- ・中国福祉産業連携モデルの推進

#### 取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

##### ①環境産業のグローバル化の促進

- ・国際環境産業推進事業
- ・環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業
- ・環境関連施設の視察受入

##### ②上下水道分野における官民連携による国際展開

- ・上下水道分野における国際展開推進事業

## 基本目標2 発信力を高め世界的なプレゼンスを確立するまち

### 取組方針Ⅱ 強みと魅力をいかした世界的プレゼンスの向上

#### 取組の方向性1 国際的認知度向上の促進

##### ①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

- ・インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組
- ・マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組
- ・ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組
- ・地球温暖化対策の推進
- ・環境エネルギーの推進
- ・国際戦略拠点プロモーションの推進
- ・環境技術情報収集・発信の取組
- ・廃棄物処理分野での国際貢献の推進
- ・中国・瀋陽市・上海市と連携した環境改善の取組
- ・上下水道分野における技術協力
- ・グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業
- ・UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進
- ・水素戦略推進事業

②世界に発信できる魅力づくり
・ミュージアム・シンフォニーホールの取組の発信
・音楽のまちづくりの推進
・競技スポーツ大会開催・支援事業
・東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組
・藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用
・国際色豊かなイベントの開催
③戦略的な情報発信
・シティプロモーション推進事業
・映像のまち・かわさき推進事業

### 取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致
・観光振興事業
・産業観光推進事業
・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致
②海外ビジターの受入環境の整備
・市内案内表示の多言語対応
・事業者・関連団体等の連携の取組
・公衆無線LAN環境の整備
・国際化を見据えた都市拠点の形成

### 取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との互恵的交流の促進
・海外諸都市との経済・産業交流の推進
・音楽等による文化交流の推進
・姉妹・友好都市との交流の推進

## 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

### 取組方針Ⅲ 多様性をいかしたまちづくりの推進

#### 取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い
・(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組
・川崎市国際交流センターを活用した取組
・川崎市ふれあい館を活用した取組
・外国人学校との交流の推進
・多文化共生推進事業
②外国人市民の社会参画
・外国人市民施策推進事業
・市民学校への外国人市民の講師派遣
・住民投票制度の運営

#### 取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援
・広報資料の多言語化の推進
・コンタクトセンターにおける多言語対応
・識字学習活動の支援
・日本語学習支援者等の連携
・TV通訳システムによる対面式多言語案内
・区役所総合案内板の多言語化
・メルマガ「インターコムかわさき」の配信
・外国人転入者に対する生活に必要な情報提供

<p><b>②生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センター等を活用した外国人相談の実施</li> <li>・言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援</li> <li>・民間賃貸住宅等居住支援推進事業</li> <li>・医療通訳スタッフの派遣</li> <li>・DV被害者支援への通訳ボランティア派遣</li> <li>・外国人高齢者福祉手当の支給</li> <li>・外国人心身障害者福祉手当の支給</li> <li>・救急医療機関への補助</li> </ul>
<p><b>③外国人及び外国につながるある児童生徒等の教育支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人学校児童等への補助</li> <li>・海外帰国・外国人児童生徒相談事業</li> <li>・地域日本語教育の推進</li> <li>・外国人保護者用就学ハンドブック</li> <li>・外国人保護者の状況に配慮した情報提供</li> <li>・幸区こども学習サポート教室</li> <li>・市民団体と連携した学習支援</li> </ul>
<p><b>④子育て支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人母子保健サービスの提供</li> <li>・保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮</li> <li>・乳幼児保護者への子育て情報の発信</li> <li>・子育てサロンの開催</li> <li>・通訳及び翻訳バンク事業</li> </ul>
<p><b>⑤危機管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による防災啓発</li> <li>・災害時における多言語支援センターの設置</li> <li>・国外における感染症危機管理事象に関する情報発信</li> <li>・119番通報の多言語対応</li> <li>・外国人市民等向け防災啓発</li> </ul>
<p><b>取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等</b></p>
<p><b>①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重教育の研究実践</li> <li>・平和・人権学習講座の開催</li> <li>・市民への人権意識の普及</li> </ul>
<p><b>②グローバル人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校における国際理解教育の推進</li> <li>・海外語学研修の実施</li> <li>・自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成</li> <li>・英語教育推進事業</li> <li>・特色ある中高一貫教育の推進</li> <li>・国際交流員を活用した人材育成の推進</li> </ul>
<p><b>③市職員の意識の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生、国際理解・接遇研修の実施</li> <li>・教職員への人権・多文化共生研修の実施</li> <li>・政策課題の調査研究</li> <li>・外国人市民への対応・広報に関する意識啓発</li> </ul>

川崎市国際施策推進プラン  
第1期実行プログラム  
平成28(2016)年3月

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市総務局国際施策調整室

平成28年(2016)年4月から  
川崎市総務企画局総務部庶務課国際担当  
電話 044-200-3669  
メール 17kokusai@city.kawasaki.jp



